⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
②　平成10年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。
③　監理技術者を配置する場合の監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
⑹　次の①に掲げる条件を満たすものであること。
①　工事全般の施工計画が適切であること。
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は広島大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法　「標準点」を100点、「加算点」は最高40点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、提案の内容により、評価項目毎に優（10点）／良＋（7.5点）／良（５点）／良－（2.5点）／可（０点）／で評価する。
②　「工事全般の施工計画」に関しては、提案の内容により、優（10点）／良＋（7.5点）／良（５点）／良－（2.5点）／可（０点）／不適切（欠格）で評価する。
③　加算点は、評価項目毎に行い、各評価項目の合計評価点数を「加算点」として与える。（満点40点）。②において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　本工事における「技術提案書」については、以下の項目について評価する。
①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画に関する事項
・長期的な維持管理を考慮した屋上断熱防水
・とりこわし工事における現場内で発生する施工騒音・振動・粉塵の抑制
・現場内で発生する建設副産物の発生抑制・再利用・再資源化の取り組み
②　工事全般の施工計画に関する事項
・施工上配慮すべき事項等の技術的所見
⑷　受注者の責により、提出された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒739―8511 広島県東広島市鏡山一丁目３番２号　広島大学財務・総務室施設企画グループ施設経理　電話082―424―6106
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成25年10月17日（木）から平成25年11月５日（火）までとする。
入札説明書の交付に当たっては本学ＨＰからダウンロードすること。
（http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/shisetsu/koukokujyouhou/）
また、設計図書等については、入札説明書に従って購入するものとする。
⑶　申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法　平成25年10月17日（木）から平成25年11月５日（火）17時00分までに電子入札システム及び広島大学財務・総務室施設企画グループ施設経理宛への電子メール送付により提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成25年10月17日（木）から平成25年11月５日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から17時00分までに上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）すること。
⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　平成25年11月25日（月）から平成25年12月24日（火）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分までとする。（ただし、最終日の平成25年12月24日（火）は、14時00分までとする。）
提出場所は、上記４⑴に同じ。
提出方法は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）により提出すること。
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札参加希望者は、紙により持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものを必ず利用するものとする。）すること。
①　電子入札システムによる入札書の提出期限は、平成25年12月24日（火）14時00分までとする。
②　紙による持参の場合は、平成25年12月24日（火）14時00分までとする。提出場所は、上記４⑴に同じ。
③　郵送による入札の受領期限は、平成25年12月24日（火）14時00分までとする。郵送先は、上記４⑴に同じ。
④　開札は、平成25年12月25日（水）10時00分広島大学本部棟６Ｆ施設打合室にて行う。
⑤　再度入札をする場合、紙入札参加希望者は開札当日に立ち会いを要する。

５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、本学が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　広島大学工事請負契約細則１―１第９項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最高の評価値をもって有効な入札を行った者を落札者とする。